

水道財政のあり方に関する研究会（第6回）

1 開催日時等

- 開催日時：平成30年11月1日（木）10:00～12:00
- 場所：総務省5階選挙部会議室
- 出席者：石井座長、有田委員、石井委員、石田委員、是澤委員、塩津委員、関口委員、西田委員、望月委員
古賀大臣政務官、沖部公営企業担当審議官、山越公営企業課長、本島公営企業経営室長、志賀理事官、松尾課長補佐

2 議題

- (1) 「水道財政のあり方に関する研究会」報告書（案）について
- (2) その他

3 配布資料

- (資料1) 「水道財政のあり方に関する研究会」報告書概要（案）
- (資料2) 「水道財政のあり方に関する研究会」報告書（案）

4 概要

- (1) 事務局より資料について説明。
- (2) 出席者からの主な意見
 - 財政措置の対象となる「経営条件が厳しく、更新投資が進んでいない団体」については、あくまで経営努力をきちんとしていることが前提となる旨が概要においても伝わるような書きぶりにするべきである。
 - 総務省における広域化推進プランと厚生労働省における水道基盤強化計画は、本質は変わらないと思われるため、一つの計画で両方を兼ねることができるようしてもらいたい。
 - 今後、広域化を進めたとしても持続的な経営を確保できない地域もあると思われる。そのような地域においては、そもそも水道事業を公営企業として維持すべきかどうかについても、検討をする必要がある。
 - 広域化の類型のうち経営統合については、事業統合と経営主体の統合という2つの形がある。両者は料金統一の要否が異なり、これが広域化を進める際の大きな課題となることもあるため、経営統合による広域化の選択肢として、両方あることを分かるようにすべきである。
 - 広域的な連携を進める際に、非常時の広域連携は最初のきっかけになりやすく、今年のように災害が続くと、危機感を持っている団体も多いた

め、広域化の1つの類型として位置付け、積極的な取組を促すべきである。

- 広域化の取組を進めるに際し、水利権の調整等、国の各省庁との手続きが様々出てくることがあり、こうした手続きを省庁間の調整によりスムーズに行えるようにすべきである。
- アセットマネジメントのレベルについて、厚生労働省の策定している手引きとの関係を明確にし、同じ定義を用いるのであればその旨を明記すべきである。
- これまで独立採算の原則に基づき、一般会計からの繰出は出資で行っていたが、経営条件が厳しく、独立採算の原則のみでは今後の経営が困難となる団体については、新たに補助金による繰出も検討する必要があることについて、より丁寧にわかりやすく記述すべきである。